

（午前10時15分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。初日の2番目ということで、一番自分のベストな状態で一般質問ができます。どうぞよろしくをお願いします。

私、3期議員をさせていただいておるんですけども、割と自分なりに汗かいて、地域に入って要望を聞いたり、いろんな職員にご尽力を頂いて立会いをしたり、また、管理職とけんけんがくがくとお話ししたりとかさしていただくんですけど、12年近く議員をして、ほぼ毎日、3日市役所に来なかったということはなかったんです。今回、2週間程度、初めて役所に来れなかったときがありまして、職員とか友人の方から「どうしたんよ」という話、「今のはやり病になってんの」という扱いとか、よく市役所に来るとるやつがけへんなったんで気にかけてくれたということに関してはうれしいんですけど、はやり病ではなくて、今回議長に特別な座布団を入れることをお許しいただいとると、すなわち痔ろうということで、コロナではありませんので、なったらなつたでちゃんと言いますので、どうぞよろしくお願いたします。

通告に従いまして、3項目させていただきます。

一つ目。災害時の飲料水のろ過装置の提案について。

まだ記憶に新しい和歌山の水道管、橋梁破損での長期断水。いつ起こるか分からない災害に

備えて、できることをしっかり準備や周知にご尽力いただいております。備蓄の中にも一定の水は確保してくれているのは承知しておりますが、橋本市でも河南は橋がなければどうにもならないところです。そして水を送る送水管も橋です。もしものときのために、学校や池など水たまり的などところからのろ過装置を用いて、備蓄に備えていただきたく質問いたします。

二つ目。仮称紀見こども園の在り方について。

6月議会での修正案提案で、民主主義をもって否決となりました。ルール上、一定の理解はしておりますが、議決日までの当局の説明にずれがあることを感じたのは私だけでしょうか。若い方の意見はどうか。そこで働く方の意見はどうか。議決後に懇談会を実施しているという事実。福祉的能力を含むのは結構ですが、求められていることがこんなぎりぎりの答弁で、要望・陳情を得て反映しているとのこと。担当課はそんなこと一言も言ってなかったです。こんな適当なことではなく、思いや重たい部分の説明をするなら、きちんと提案すべきと思います。いま一度謙虚に皆の意見を聞いて、公設公営の大切なこども園と頂いた福祉要望と向き合い、もう一園建設や教育部局とも連携し見直していただきたく、おたのしいいたします。

三つ目。これもNo. 3になりますが、これで最後になろうかと思えます。旧学文路中学校跡地と周辺整備について。

以前から質問させていただきましたが、検討の約束はないものの、その後どのような計画と現状なのか。もし何か今後の対応など協議をしているなら教えていただきたく、周辺整備や市道清水南馬場山線の排水路も踏まえ、今後の在り方と完成形を説明してください。

明確なご答弁、どうぞよろしくお願いたします。

ます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の質問項目1、災害時の飲料水のろ過装置の提案に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（下楠朋之君）登壇〕

○水道環境部長（下楠朋之君）災害時の飲料水のろ過装置の提案についてお答えします。

まず現状として、紀の川を横断する河南地区への給水については二つのルートがあり、一つ目は、恋野から向副の県道沿いの区域をカバーする排水管を恋野橋に添架、二つ目は、他の大部分に給水する赤塚配水池への送水管を紀の川水管橋に添架しており、議員おただしのとおり、橋と大きく関わっています。

令和3年10月に、和歌山市で水管橋が崩落し、大規模な断水が7日間も続き、市民生活に大きく影響を与えたことは記憶に新しいところです。本市も県内の自治体と協力しながら応急給水活動を行うとともに、水管橋や橋梁に添架した水道管の緊急点検を実施し、管路施設に異常がないことを確認しました。

水道事業者が行う飲料水の供給については、水質基準に適合した飲料水を供給しなければならないため、東日本大震災やさきの和歌山市の水管橋崩落事故の際に、給水車による応急給水が基本であると考えています。仮に河南地区に送配水する水道施設が災害等で破損した場合は、通行可能な道路橋を利用し、給水車による応急給水を実施するとともに、水道施設等の応急復旧に取り組むこととなります。

議員ご提案の災害時における飲料水を確保するためにろ過装置を活用できないかについてですが、水道事業者が供給する水は一定の水質を確保しなければならず、ろ過された水についても飲料水として供給するにはこの水質の確保が必要です。ろ過装置によりろ過された水

は利用する原水の水質に大きく影響されることから、飲料水としての適否については水道法に定められた検査を行う必要があり、災害という混乱した状況下においては現実的に困難であると考えます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ご答弁ありがとうございます。今回のこの提案は、どこのメーカーでも、どんな機械でも別にいいんです。日本全国、世界中、単価、お金の金額とか補助金とかが合えば、別にこの機械を買うてくれと言うとるわけじゃないんです。ただ、ユーチューブを見とったり、和歌山市の断水するときにも活躍したということをもとに聞いてとるんで、例えばこの機械などこういうふうな機械ということで、産官学で研究して作った商品であるということもあるので、提案します。別にどこってあつせんしとるわけではないです。どこの機械でも、それ以上の機械があれば結構です。

市長にもいろいろご尽力を頂いて、教育長にも、一番はやっぱり学校長、河南の三つある小学校の中の学校長に、プールの水、ほんで時期は6月、365日あれば、プールというのは授業で7月ぐらいから使うのかな。6月といたら、あえてこういう汚い言葉を使いますが、一番1年間で汚い水を実験して、市長はじめ、私、いろんな興味のある方に来ていただいて、関係した人、その水を飲んだと思います。おなかが痛くなったりとかなりましたかという話は心に留めといてほしいと思います。

本来、水質困難な状況って言いますが、水質がオーケーであれば、値段が合えば買うことを検討してくれるのかなと再質問で言うてくれたら、これは終わりにしようと思っただけですけども、水質基準とか法律に定められた水道法っていう、こういうことが出てくるんやっ

たら、じゃあ、一言私も言わせてもらいますというのがこれからの質問なんですけど。そもそも論、これ、飲料水やから上水道が答えとると思うんですけど、私、災害の話をしとるんで、危機管理に僕は99%ウエートを置いた質問なんです。これがまずおかしい。別にそっちの縦割り行政の割り振りでなったのであれば、それは別にどなたか答えてくれても橋本市民がうまいけばそれでいいんで、私は結構なんですけども、異常なしの点検をするということが、水道法に定められた一定の水の水質をクリアできとるという認識を答弁できるように、どんな調査したんよという話なんです。ここが一番の問題なんです。

僕はこの実験をする前に、プールに入るであろう薬、子どもたちがばい菌とかつかないように薬が入る。雨水、ほこり、いろんなのが入って、恐らくTOCというこの水質が多分、ひよっとしたらこの薬上アウトになってくる、引っかかる可能性があると思って言っていたんですけども、実際、蓋を開けてみたら、違う項目が引っかかるとるわけですね。だから、危機管理と水道、ここの情報を共有してこの答弁書を作とるんかという話なんです。答えてください。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）今回の答弁に関しましては、当然、協議をした上で作らせていただいております。水道環境部長がお答えした経緯というのは、災害時における地域防災計画、災害対策本部が立ち上げられますと、水道の確保というのは水道班というところがメインになって動くということになっております。その中身に関しては、やっぱり水道環境部が対応をするということがメインでございますので、水道環境部長が先ほどの答弁をしたという経過でございます。

あと、水質の件ですけれども、先ほどありま

したけど、6月に清水小学校のプールを使ったデモがございまして、私も現場で水を頂戴した次第でございます。あのプールの水を見ますと確かに緑によんだ水でございまして、機械から出てきた水を見ますと無色透明でございまして、考え方としましてはなかなかすごいという印象を抱いた次第でございます。

ところが、後日、水質の検査結果が出てまいりまして、市の機械もそうだったんですけれども、いずれも飲料水としては適さないという検査結果でございました。災害ということで考えますと、先ほど当初のおただしにもございましたけれども、プールの水であったりとか、池の水であったりとか、そういったことを想定しなすと相当程度汚い水でありまして、飲料水として行政が提供するという上では、水質の基準というものがやっぱりこれをクリアしないと、住民の方に飲料水として安心安全な水ですよということで提供することというのはなかなか難しいのではないかなと、そういうふうには考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そう答えると次になるんですけどね。さっき、後で水道部長にも答えてもらいますけど、引っかかるであろう安心安全な水51項目をクリアすることが責任のある飲料水という立ち位置、場所になると思うんですけども、飲料水として検査が通ってないものを災害時に水として供給できないというのは分かるんです。じゃあ、なぜこの引っかかるであろう心配しとった項目じゃないところが引っかかるとることに對して調査研究しないのか。

よその自治体は、プールの中の水がその51品目が全てクリアできとる自治体もあるのに、なぜ橋本市のこのプールだけ駄目なんだろうということを研究してないじゃないですか。共有してないじゃないですか。1品目引っかかった

というだけの話をあなた方はしとるだけで、この項目が引っかかったのはなぜだろうって、もう一回調査しようかなとか、入れ物に問題はなかったかなとか、そういう調査をしたら、違う学校で全ての項目がクリアできとって、なぜこっちでクリアできてないのかという項目を調査した上で、本市は飲料水として供給できないという絶対なる根拠をちゃんと出していただいて、デモンストレーションしたことに対しての飲んで大丈夫、でも、品質は51品目、実はクリアしとったって、後から再検査してなったらどうするつもりですか。答えてください。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）おただしのとおり、詳細な原因追及ということは、残念ながら申し訳ございませんけれども、してございません。ただし、水質もそうですし、今現状の提案いただいとる機械というものは、可搬性といいますか、重量、目方ですね、そういったものであったりとか、価格の面であったりとか、幾つか課題もございますので、そういった水質の確保というか、機能の向上というんですか、そういった点も含めてトータルで考えまして、現状では購入ということには至らないのかなと、そういうような判断をしておる次第でございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）その判断は担当課、危機管理だけでやったのか、市長部局全部でやったのか、水道の飲料水としての所管でやったのか、いかがですか。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）デモンストレーションいただいたのがちょうど6月7日でございます。その後、水質検査が出ましたので、市長にその検査結果と含めまして、私ども危機管理と水道環境部とで協議をいたしております。結論としましては、先ほど説明したとおりでございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そしたら、僕がさっき質問したことの項目がずれとるとか、再検査してないとか、よその学校ではいけるのに、産官学の作品でよその自治体はいけるのにうちだけあかんという答えには至ってないわけですか。もう一回調査すべきなんとちやいますか。これ、いろんな税金を投入して研究開発されたものですよ。重量的なことって言いますけど、別に車の移動型であろうが設置型であろうが、そこにおった小学生にも飲んでもうたと思います。何ら問題ないと思います。金額、国土強靱化補助金、緊防債、企業会計では買えれへんけども、かなり安価になつとる。

じゃ、言わせてもらいますけど、もう一台デモンストレーションで出てきたろ過機あったじゃないですか。10年、20年前に購入してあったやつ。そういうのを買うてあったって、市の職員誰も知らないのでしょ。前水道部長とちょっとぐらいしか知らなかったわけでしょう。長年勤められとる方々が。そこで、お金があった時代なんか分からないですけどね。どういう経緯で寄附もうたんか、買うたんか分かりませんけどね。使わずじまいの機械を放りっ放しといて何が危機管理やという話ですよ、僕からしたら。災害時の現場で混乱するかもしれないから、こんな機械はどうのこうのと言う前に、自分のところの生命、財産を守るためにろ過機を買ってあるんやったら、維持管理をちゃんとして、こういう機械がありますって何で市民の皆さんに周知してないんですか。おかしな話になるじゃないですか。

だから、僕はマイナスのことを言わないので、備蓄の量もいろいろ聞こうと思った。時間も次あるんで、あと1回、2回ぐらい聞きますけど、もう一回水質検査をやっていただきたいんですわ。金額が高いから買えませんって、ギブアップというんやったら結構ですわ。ほかの自治

体を買われてしまうだけで。でも、金額云々じゃなくて水質のことというのが、ちゃんと定められた水道法に基づいて飲料水として適用、概ねじゃなく100%適用できるか否かというのはきっちり公の場で示していただきたいと思うんですけど、お約束いただけますか。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）水質の項目で至らなかった点の分析は、専門の水道の浄水場のほうと協議をして、分析に努めたいというふうに考えます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）最後です。答弁は結構ですけど、こうやってきちっとした水質検査とか、再度測ってある。その辺のネットで買った商品とちゃうんですわ。きっちりこっちも精査して提案しとるんで、そっちもきっちり誠心誠意答えを返してほしい。その答えて、重たいから、使いにくいから、金が高いから嫌やと言うんであれば理解できるんですわ。子どもでもすぐできる利便性で簡単な操作のこと、維持管理にはフィルターがちょっとかかるかもしれないですけど、水質検査の1項目が、何がどない引っかけたかも理解してないのに、ピフォーアフターのちゃんと調査もしてないのに、1項目駄目だから飲料水できないって市長に報告しとるって、俺からしたらそっちのほうの間違っていますわ。2回、3回実験をクリアしてどうしようもないって、そこまで税金を投入せいとは言わないですよ。水質検査なんか、そんなもの大したことないじゃないですか、金額なんか。

水道部長に伺います。もう一度ちゃんと調査研究していただけますか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

これは私が全部判断したことなんです。まだ

ちょっとこの機械は時期早尚やなど。デモをやってくれた事業者にもお話をしました。もう少し使い勝手で、軽四に載せる分であれば、車も動かさなアカン、点検もたくさんしなければいけない。それはちょっと難しい。うちも保管する場所もつくらなアカンし、難しいと。やはりもう少し価格を抑えてくれるとか、もっと使い勝手のいいようにしてくれたら、またお話ししましょうかということにはしています。

現状で、やはり私たちも水道水を提供するという責任があります。私もたくさん両方のを飲ましてもらいましたけど、体には害はなかったですけど、それは市民いろんな体質を持った方もおられるんで、やはりその基準が一部でもオーバーしてあるのであれば、飲料水として使うことがいいのか、逆に生活排水、トイレに使うとか、洗濯に避難所で使うとか、そういう飲料水以外にでもある時期使い方というのはあると思いますし、プールの水もいつまでもあるわけでもありませんから、やはり給水車もいづれ持っていかなアカンというのも事実だと思いますし、紀の川から水を引っ張ってきたら別ですけども、そうなるもまた結構大変なところもありますから、今のところ、もう少し技術的な進歩を待って買うほうがいいのかと思いますし、今本当にこの機械を買うことが一番なのか、ほかにまだすることもたくさんある中での選択なんで、それは理解していただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、ありがとうございます。理解しますよ。だから、理解してほしいかったら、1回目の答弁でそう書けよという話ですよ。時期早々とか、まだもう少しと問題があつて、市が持つにはこういうメリット、デメリットがあるということをお答弁に書くのが普通とちゃうんですか。この答弁では、災害時に混乱する、一定の1項目がクリアできていない、

だから、買うことは困難であるというのが答弁やったんとかやうんですか。だから、こういう再質問になるのと違うんですか。市長の命令においてちゃんと情報を共有しとるんやったら、なぜそう言わんのですか。水質検査ももう一回してもうて、仮に51品目をクリアしとったけども、市長が今言われた、まだその場所に置くには別の箱をつくらなあかんかもしれへんし、もうちょっと使い方とか値段というのは、値段がどれぐらい情報が入るとるんか知りませんけど、そういう答弁をしてきてこそ円滑な議場での議論になるのと違うんですか。調査だけはしていただけますか、水道部長。これで終わります。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（下楠朋之君）議員のご質問にお答えします。

浄水場においてできる水質検査、前回行いました水質検査の項目につきましては可能かと考えておりますので、またその辺につきましてはいろいろ調整をさせていただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、仮称紀見こども園の在り方に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）おはようございます。

仮称紀見こども園の在り方についてお答えします。

仮称紀見こども園整備計画については、6月定例会において、現在の柱本幼稚園の解体工事、新しい仮称紀見こども園の新築工事に係る設計委託費の債務負担など、整備計画を進めるための予算のご審議を頂きました。これをもって、本年度で柱本幼稚園を閉園し、令和5年度で解体工事、令和6年度に新築工事を行い、令和7

年4月の開園をめざして全体計画を進めることとなります。

解体及び新築工事の設計委託については、8月に委託業者との契約を済ませ、現在、行程、現地調査等の打合せを行っているところです。

議員おただしの仮称紀見こども園の在り方については、市内最北端の計画地となりますが、昨年度、新築移転しました児童発達支援事業所たんぼぼ園と、今回の仮称紀見こども園の公立2園において保育と療育の連携を図り、小規模ならではの子どもを丁寧に預かる園づくりをこれまでと同様にめざしてまいります。

具体的には、ゼロから2歳児保育への育児担当制の継承、療育の経験のある保育士や食物アレルギー等対応の給食の提供を実務している調理員を配置するなど、大規模な民営園よりも小規模でゆったりとした保育を希望する子どもたちや、配慮を必要としている子どもにとっても安心して通っていただけるような公立公営園を考えています。

つくしんぼ園とたんぼぼ園の保護者から、例年、市長懇談会の依頼がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた年度を除いては、定期的な懇談会を行っています。今年の2月と3月に、子どものステップアップが図れる施設、小規模保育の必要性等のご意見、ご要望を頂きましたが、懇談内容については子どもの発達に関するデリケートな部分と保護者の切実な心情に配慮し、庁内関係課の慎重な共有、取扱いとしています。

次に、今回、仮称紀見こども園整備計画が本決定したことにより、ソフト面においては、8月に保育園・幼稚園現場の職員と担当課において、新しいこども園に向けた懇談会を行っております。その内容は、主に公設公営で初めてとなる幼保連携型認定こども園の職員体制のイメージや仮称紀見こども園の基本方針の素案、園の職員を中心としたプロジェクトチームの

活動状況等について、様々な視点から意見交換を行いました。

本市はこれまで、公設民営や公私連携のこども園化への引継ぎについては経験がありますが、保育士や調理員、幼稚園教諭による公営の幼保連携は初めてとなりますので、まずは新しいこども園のイメージをより具体的に現場の職員が持てるよう行ったところではあります。

当日は、現在の公立保育園が提供している丁寧な乳幼児保育、公立幼稚園が実施している少人数ならではの幼児教育を持ち合わせ、これまで双方が大切にしてきた生活や遊びの総合的な保育の中で健やかな心と体を育む教育・保育目標を確認したところではあります。そして、命を大切にたくましく生きる子どもなど、めざす子ども像を掲げ、新しいこども園が大切にしたい取組や特色を持ち合いました。

その中でも今回重んじて共有したのが、子どもの個人差に配慮した保育です。定員63名の小規模園のよさを生かし、一人ひとりの個性を大切にしたい保育、支援を必要としている子どもに配慮した保育等を目標化することを話し合いました。これは近くのたんぼぼ園との連携を大いに意識しています。

最後に、議員おただしのもう一園建設については、出生数が減少傾向にある本市において、令和7年度の市内の受入施設を想定しますと、これが最終のこども園計画と位置づけておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）もう一園つくれというのはあくまで提案なんで、それは仕方ないとして、理解できないんで一般質問をしようんですけども、基本的に修正案否決で、公設公営の最後のこども園をつくるということを議会が議決

したことは理解しています。それは全然いいんです。

ただ、それまでの段取りというか説明で、場所をあそこにしないといけないんですという説明にずーっと、福祉部長、こども課長、足を運んで何回も何回も丁寧な説明をしていただきました。今の答弁にあったように、はっきり申し上げたら、総合的な保育、そこで働く保育士との情報共有、こんなこども園にしたい、個人差のことも考えて、命の大切さ、どこのこども園へ行っても全部それは保てるとという教育大綱のようなものがないので、保育大綱がもしあるならば、官であろうが民であろうが、誰一人取り残さないという、園長が全部してくれとすると僕は思うんですけども、これに特化したこども園をするにあたってあの場所に必要なんだという説明なんか、健康福祉部長、なかったんっちゃいます、こども課長と。場所の選定になり得る根拠ばかり一生懸命説明に来て、この場所かこの場所しかあかんのかとか、ここでご理解いただきたいんでって、こんなもん説明も何もありませんやん。今、答弁で言うたことを説明して、初めての僕に対しての、議会議員に対しての説明責任とちゃうんですか。いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）これまでの文教厚生委員会等の説明におきましては、場所の選定とか、いろいろ検討、報告をさせていただいたところではあります。ただ、今回たんぼぼ園のそばに建てる、計画地は最北端になるということですが、けれども、たんぼぼ園の連携をスムーズに図ることができる、それから、配慮を必要とする子どもさんを新しい園で受け入れたい。こういったことは過去からもそういったことを意識はしておりますが、今回、保護者の方から具体的な要望がありましたことから、最北端というところも合致したことから、そういったことを

特に意識しているところです。

場所の設置につきましては、これまでの説明どおり、市内の数箇所を選定し、庁内の検討委員会の中で決定した。そういった中で、こういった療育に配慮した施設も期待できるというところから、今回の提案というふうになっております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）僕の質問に答えてほしいんですけど、あなたの文章を読むんじゃなくて、あなた方子ども課長と福祉部長が文教厚生委員会で何をしゃべるとるんか僕はそこまで知りませんが、そこでもそうですし、議会議員に説明に来て、議案審議に諮るために、この議案をどうにか通したいから、これの説明に来ることで理解してほしいと言うて、あなた方は仕事に僕らを呼んで来るわけでしょう。その説明の中でハードの、あそこの場所しかなかったんやという根拠の説明が99.9%、いや100%じゃないですか。今の答弁のことを、今の説明に来とったんかという話を僕はしとるんですよ。その説明をしてこそその議会に諮るといことなんじゃないんですかって僕は言うてるんですよ。それを答えてくれるて言うてるんですよ。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）事前の説明の中には、場所の選定における経過を説明させていただいたところです。ただ、これまでもそうですけれども、公立の保育というのは、市内の子どもたちの最終的なセーフティーネットワークの受皿という、最後のとりでというところもあります。そうした中でいうと、たんぽぽ園、つくしんぼ園の保護者からの要望書がありましたけれども、それは今回、新しく子ども園をつくるにあたってこういった感じの保育園をつくってほしいというような要望もありました。そういったことも踏まえた上での6月の提案というふうになっておりますので、よろしく

お願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）時間がないんでもう一回だけ言いますよ。その今言うた説明を陳情・要望、デリケートな部分を踏まえたこども園にしたいんやという説明をしとったら、こうなれへんだんと違うんかって言うてるんですよ。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

確かに私ども、議員とのお話の中で、そういったことにつきましては報告というか、その辺はさせていただいておりませんが、あくまでも本市の中での保育の理念といたしますか、常に配慮を必要とする子どもさんにとっては、公立のこども園もしくは保育園、現在の保育園でもそうですけれども、配慮を必要とする子どもを広く受け入れて、子どもの成長を守ることが大前提にありますので、今回の仮称紀見こども園につきましても、同じ理念を貫いているところですよ。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ごめんなさい、僕の解釈が間違っと思ったらおわびします。ソフトな部分、デリケートな部分はどこも一律やさかいに、説明せんでも分かるでしょうって言うてるんですよ。お答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）そういった意味で発言しているのではございませんが、本市の公立のこども園を運営する中では、常にいろんな子どもさんの受皿としてこれまでも培ってきました。昔の山田の保育園もそうですけれども、そういった配慮の必要な子どもというのは一定いらっしゃるというところであれば、新設する公立のこども園というのはそういう責務を担っているところです。あとは場所をどこにするかというところで決まってくるかとは思



うんですけれども、一定の配慮の必要な子どもさんというのは市が責任を持って、最後まで卒園をしていただくという理念の下に動いておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）かみ合っていないのもういいです。ユーチューブを見ていただいた方が判断してくれたらいいです。僕、別にこの議決が間違つると言うところんちゃう。その前の説明がおかしいやないか、議会を軽視しとるんか、なめとるんかって言うところんです。すいません、部長に何の恨みもないんです。

たんぼぼ園、山田保育園という言葉が出ましたけど、失礼、山田という言葉が今出たのかな。こういったつまずきとか気になる子どもをとという話で、山田保育園を潰すときに議場でも前、けんけんがくがくあって、誰一人取り残さないって。官民であろうが、絶対に加配をつけて、絶対に誰一人見失うことなく加配つけてやっていくよと言うてつくったのが、それぞれのこども園とちゃうんですか。特化したって。プラスアルファ特化した、もしくは、表現に誤りがあったらその保護者とか関係各位に、ごめんなさい、おわびするんですけれど、熱くなるとるんで表現が難しいところなんですけども、この子たちは保護者の陳情・要望を受けてと言うんやったら、こんな重たいことね、陳情・要望開示請求をしましたよ。ほとんど黒塗りですけど、趣旨はわかりますよ。陳情・要望の答えを反映した結果が柱本のあそこなんですかというの、僕ら世代以下は思っちゃうんです。

別に場所が橋本市内どこでもかめへんです。別にその理由で柱本になるというんやったら、それはそれでちゃんとした説明があったら、やむを得ない、あそこでええわ、たんぼぼと連携するという説明があるんやったら、修正案を出してないかも分かれへんって言うところんですよ、僕は。修正案を出すということはどれだ

けの体力と根性が要るかというのを、あなた方は分かるとるんですか。選挙で選ばれた市長に矢を向けとるんですよ。ゴール地点で子どもらの保育がうまいことってほしいというのは同じ意見やのに、プロセスが悪いから修正を出さなあかんのじゃないですか。あなた方の説明がおかしいからこんなことなるんやというふうになれへんですかという話ですよ。答弁をもうたら時間がないんで結構ですわ。

開示したところの、困っているところに場所の根拠というのは僕はなり得ないと思つとるんですけども、時間の都合上、次へ行かせてもらうんですけども、やっぱり保護者の思いというのは、後で教育長に伺います。学童的なことというんかな、ほんで発達支援にこういう専門性をつけてくれとか、どこにウエートがあるかというのは、一つの要望は市長が受けとる。もう一つの要望・陳情という名の懇談会は、土井総合政策部長が健康福祉部長のときに、こども課長と福祉課長と受けとる。市長不在なんで、当然ちゃんと伝えとるとは思いますけども、この要望、お願いイコール形に反映するための議論というのがちゃんとできとるんかという話なんですよ。

元健康福祉部長として、土井さん、お答えいただければうれしいです。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）たんぼぼ園の保護者の方のお話というのは、私、3月に健康福祉部長の当時、お受けいたしました。それについてはきちんと報告をいたしております。その内容について、ほぼつくしんぼ園の要望内容と重なる部分が多くございまして、検討につきましては、やはりこども課中心に検討を当時させていただいております。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）だから、こども課にちゃ

んと伝えてあるんですね。市長にも伝えてあるんですね。その結果、市長がそのとき3月なんで、多分継続審議に問われとるときやと思うんです。だから、必死こいて頑張ると。でも、公務もしっかりやると。代役がちゃんと務めとる。それは結構ですわ。それでこの6月議会の補正予算で上げてきて、説明の根拠というのが、もっとソフトのデリケートな部分を説明せなあかんやないのって。議案審議の質疑繰り返して、答弁者が詰まったさかい市長がぱっと助けてもうて、実はこれとこれあるさかいに賛成してほしいんでというようなニュアンスにユーチューブは映っていますよ。そこで働く人たちも初めてそれを聞いたと言うて、次の懇談の話になるんです、総合政策部長。懇談会に行ったということになるんですけども、この懇談会で理解は得られたんですか。たくさん人は来ましたか。お答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）懇談会につきましては、2日間の日程を設定し、皆さんに声をかけて来れる方に来ていただきました。その中では概ね今後のこども園についての前向きなこと、それから施設や給食室、それからいろんな給食のことや加配保育士についての意見などを頂いております。今後もこれを最後ではなくて、過去からも既に保育士、幼稚園教諭を基本としたプロジェクトチームを前からつくっております。これまでも7回程度会合をしております。これまでも7回程度会合をしております。これまでも7回程度会合をしております。これまでも7回程度会合をしております。こんな園にしたい、こんな設備が必要だというところがあります。

今後は、保育園と幼稚園の異なる教育現場と保育現場の先生方が一つになって進んでいく必要がありますので、この懇談会はまずキックオフというところで位置づけております。これから定期的に開いていきますので、参加できなかった方についてもこういった形で参加して

いただく、もしくはプロジェクトチームのほうに意見を言っていたいて、今後のソフト面での運営に反映していく、そんな形でおりますので、今回の懇談会が最初で最後ではございませんので、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）私、そんなん聞いとるんとちゃうんで、すいません、遠慮してください。たくさん来たかどうかというのは理解しました。僕は、議案審議、修正案が出て、ユーチューブを見た保育士たちが初めて知った物事がいっぱいある中で、理解を得られたんですかということと、2回やって1回は総合政策部長、人事部長が出向いとるわけですわ。重たい話なんですよ。別に健康福祉部長、元やから、もしくは健康福祉部長が頼りないさかい行ったわけとちゃうでしょう。スケジュールが空いたんで市長の思いを職員にお願いして、理解を得るために行ったんでしょう。だから、僕はそのときに、ちゃんとそれで理解得られたんかと言うとるんです。別にこんなプロセスでこんなお願いしとるって、僕はもともとそもそも論で言うたら、議案審議に上がってくる前にその人たちに中身を伝えて、こういうこども園にしたいんやって協議しとかなあかんでしょうという一般質問をしとるのに、そんな答えをされて時間を削られても意味ないんですよ。

まず、初日、2日目どっちがどっちで土井部長が行ったんか知らないですけど、僕が一番残念やったのは、これ、座談会なんか懇談会なんか説明会なんか分からないですけど、一定の人事部長、企画部長が動くということは、それだけ重たいことなんです。僕はね。それだけ重たい会議に足を運んでいただいて、現場職員に理解を得るために下りてきて行ってくれとるというのは、そこは一定の評価をするんです。ただ、冒頭でこの会議を録音するとか、そういうことを言うとしたら、信頼なんか得られれ

へんって。どこで何を言うても、何を聞かれても、市の大綱はないけども、市の思いはこのこども園に対してこういうふうにしていきたいんでって。本来は議決前にしてほしかったんですよ。これを伝えて、そこで働く人たちの思いを、ハートをつかんでからこういうこども園にしていくって、ほんで教育と連携していく。最高のもん、最後に時間はずれたけどもつくっていきたくて、皆協力してもらえへんやろかって。僕はこう行くんやったら懇談会って意味ある、まだ救いがあると思とった。挙げた手も下ろせるかもしれへんと思とったけど、その辺どういう説明をしたんかということですよ。

一方通行になっていませんか。公務員やからなかなか辞めれへんやろうして。そういう考え方を僕はしちゃうんですよ。みんなしんどいんですよ。デリケートな子どもたちを見守るといのは、これからキャリアであって、いろんな人たちがおるさかいに完璧に見てくれるやろうと思うけど、何かあったらどないしよう。さっき11番議員が言うと思ったバスの件でもそうですわ。いろんなことが、何が起こるか分かれへん中で、みんなコロナもあってびくびくしながら保育しとる。でも、絶対に取り残さないということを橋本市の特徴としてやっていっとう。デリケートな部分の要望をするんやったら、彼女たちもそれ以上にデリケートになっとうということ職員課として気づかなあかんのちゃうんですかって僕は言うてるんよ。何かしゃべってください。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

公設公営の議論については、私は保育士の要望を聞いて、公設公営園をつくるという話をしているんですよ。何か誤解されているみたいや

けど、全くそんな話をしないでなくて公設公営園をつくるということになっていると思いますけど、それまでに段階を経て進めてきています。その証拠に、今、統括保育士もいますし、統括幼稚園教諭もいます。その中で、どういふこども園をつくっていきましょうかというふうなことを今まで進めてきました。そして、やはり皆さん公設ならではの保育をしたいという保育士の強い希望で、一度その方向で考えていきたいと思います。そういうことを今、段階的に進めてきたんです。

場所の議論も、いろんなところを見て、ここは無理やなという話で、じゃ、あそこ、柱本幼稚園の跡だったら、解体して公園を潰して駐車場にもできるし、送っててもらえることができるという判断の下、以前にも説明はしてあるはずで、選挙前に。そのときに議会の反応が悪かったということ前副市長から聞いて、今出すのをやめといたほうがいいですよという話もありましたので、それを6月に出しましたよ。でも、それはこれから本当にどういふ保育園を、公設公営の保育園ってどんなものをするんよと。私もたんぼぼ園とかつくしんぼ園の陳情は毎年受けていますし、聞いています。そして、今年に来た陳情は本当に切実な要望ばかりやったんで、今までみたいにそんな深刻な悩みというのはあんまりなかった。今回は非常に厳しい話をしてくれたんで、これも参考にしながら公設公営の園をもう一度、しっかりと計画をつくって、予算化していこうところなんです。

決して議会をないがしろにするのではなくて、多分あのときはこの場所が悪いとか、もっと紀見保育園のところへつくったらええやんとかという話も全部聞いています。でも、本当にこれから、今、出生率も減って、また障がいを持った子どもが増えていることも確かですし、なかなか集団保育は受け付けられない子

どももいますので、そういう子どもたちのために公設公営園をつくっていかうということなんです。決して議会をないがしろにしているのではなくて、今、必要な保育は今の時期に何なのかということをしっかり考えた上で、私がこども課に指示したものですので、それを6月議会でお話をさせてもらった。それが、私の言っていることが間違っていると言うんやったら、それを指摘してくれたらいいですし、私はこれからそういう保育園、新しい公設公営というのは必要やなと思いますし、これから例えばもう一園つくってやったら、恐らく民業圧迫になります。そういうことのないように、これからつくる公設公営のこども園が安定したらあかんですけど、引き続き保育ができるように進めていくということです。かなり誤解をされていると思いますので、またゆっくり話でもさせていただきます。

そういうことですので、職員が決して議会の軽視してやっていることではありませんので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）教育部長、すいません。ひょっとしたら三つ目届かなかったら不細工な形になるんで、おわびしときます。議事録上、ここで引いたらこれで理解したことになるので、別にけんかしたわけとちゃうんです。間違うところあるんやったら答えれよって、堀内は誤解しているって、市長そう言われるんやったら、僕、言わせてもらいますけど、議案審議、修正案の前に市長が答弁したこと。現場で働く職員、「ユーチューブ見ました。こんなん初めて聞いた」という人がほんならなぜ出るんですか。市長が段階を置いて指示してと言うんやったら、100%でないにしろ、プロジェクトチームの中核は分かっとったにしても、初めて聞いたという調理員、保育士、幼稚園の先生、それが存在して、僕のところになぜそういう耳

に入ってくるんですかって。それやったら職員の汗が足らんだんとちゃうんですかという議論になっちゃいますよ。知らんだ人は事実としておるんですよ。

僕かって平木さんがここまで福祉に長けとるし、福祉にお金を入れとるし、評価しとるさかいにこんなん修正案を出すのがどれだけつらいか、どんだけ分かってくれとるんか知らんけども、そこで僕、誤解やって議場で言われてしまうんやったら、同じつくるんやったらええこども園をつくろうよというところは、この議場における人はみんな同じ目標ですわ。ほんで、それに対してのプロセスと説明が違うやないかって。職員違うやないか、議決の内容が変わったかもしれへんと言うて、議会軽視しとるとは言わないですけど、僕に対しては軽視されとると僕は反論しとるんですわ。ユーチューブを見た人が、違う、私らの意見反映されてない、偉い部長が来たらやっぱり怖いから言えれへんという事実、小さい弱き声をここで言うてるんですわ。それを理解でけへんのに、僕の勘違いがどこかにあったらおわびしますが、思いの理念のボタンの食い違いはあっても誤解はないと思うんですけど、そういった職員も守って行って、その職員に手厚く保育をしてもらうために市長の思いの理念があるんと違うんですか。よかったら意見を下さい。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

これは以前から、園長あるいは労働組合の保育士の皆さんとも話をできて、保育園から、保育士の人から、公設公営のこども園が欲しいんですという話を進めてきています。それを私たちは受け入れて、今建設に向かって予算づけもしています。私も全ての保育士に理解させろということと言われても、市の職員が私の政策

を全部分かっているかという、ひょっとしたら分かってないかもわかりません。でも、私はまずそういうものをこれからつくるから、みんな理解してねということ言うてます。幼稚園の教諭は、これについてはひょっとしたら反対かもわからない。

そういうこともあって、まず私らの当局側の仕事として、こういう保育園をつくるために統括保育士もつくって、統括幼稚園教諭もつくって、どういう保育園にしていきたいと思いますという話を今まで進めてきています。ただ、一保育士とか給食調理員という話も、伝わってないんだったら、それはまたこれから改めて伝えていきますけども、ただ、本当に全部の人の理解を求めて、できるかというのは不可能ですよ。だから、市としてのスタンスをはっきり示して、こういう公設公営のこども園をつくりますよという情報を出して、そしてその中でいろいろ議論をしていただく。

たんぼぼ園の改修にしても、私たちは保育士の意見をたくさん聞いています。こんなことをしてほしい、こんなことをしてほしいという話も聞きながら進めていますので、これからどういう建物にしていくのか、どういう保育の中身にしていくのかというのは、これからまた相談をしながら、いい公設こども園をつくっていくということです。そんな全ての人にいきなり理解してもらおうと思って進めることはなかなかできません。私にはそれほどの能力はありませんよ。堀内議員はあるかもしれませんけど。

私らはこういう公設公営のこども園が絶対要るんやという信念を持ってつくっていきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、ありがとうございます。僕にもその能力はありません。市長、まだもう一つ勘違いされとると思うんですけども、僕は全員の理解と承知を取ってこいと言う

とるんとちゃうんです。あのユーチューブを見て初めて知った方がおるといのは、全員の理解を取れと言うとるんじゃないで、ほぼほぼ全員がこういう方向性やって知った上で賛成・反対関係なく、市はこの指針で行くんだ、議会の議決も取ったんだ。51%以上の理解を取って進めとるんやというのが行政やと思うんで、僕は100%の同意を取ってこいなんか一言も言ってないですよ。たんぼぼ園のこともいろいろ現場の意見を聞いて、ええ形になった。一部では補助金が足らんさかいにちょっとどうのこうのというのがあって残念やと思うけども、僕が言いたいのは、全職員がこういう方向性やという、知つとかなあかんって。ユーチューブを見て初めて知ったということに問題があると言うとるんで、ユーチューブを見たイコール承知したとは言っていないですよ。その辺が僕は考え方が違うんかなと思うんで、3分しかないんで、せつかくなんで答弁、教育部長にして、可能な限りあれしたいと思います。また後日、この議論については個々にさせていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、旧学文路中学校跡地と周辺整備について No.3に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）旧学文路中学校跡地と周辺整備についてお答えします。

旧学文路中学校跡地と周辺整備に関しては、以前より12番議員の一般質問において、市道清水南馬場線の拡幅、グラウンドの排水などのご質問を頂いていましたが、財源確保の観点から一部を除き実施していないのが現状です。

令和元年6月議会定例会以降、グラウンド西側のブロック塀の撤去、進入路の拡幅を実施しています。令和2年度からは、学文路地区の浸水対策として周辺の水路を整備する予算を措

置し、高い効果が見込める箇所から順次整備しているところ です。

グラウンドの跡地活用については、令和2年度以降、将来的によりよく利用できる方法を模索すべく、教育委員会内や関係各部との協議を行っている中で、本年2月に、地元区長会からも地域コミュニティの拠点として、平時は老若男女が集える憩いの広場、有事には地域の災害活動拠点に活用できる広場としての整備や、グラウンド西側の市道拡幅及び排水路の整備などの要望を頂いています。

令和4年度に入り、引き続き関係各部が協議を行うとともに、議員からの質問や地元区長会からの要望を踏まえ、どのような整備の仕方がより効果的なのかを検討しています。

水路の整備については、市道清水南馬場線における整備の必要がある箇所は認識しており、現在、関係者との調整中で、調整がつき次第、地元区とも協議しながら実施する予定です。

旧学文路中学校跡地は、生涯学習の拠点としての学文路地区公民館、社会体育施設としての学文路東体育館、小学校就学前の教育・保育施設としての学文路さつきこども園と三つの異なる施設が隣接しており、河南地域の新しい交流と生涯学習の中心的なエリアとして位置づけています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的確なご答弁ありがとうございます。パート3なんで、今までけんけんがくがくあって、見ていただきたい残念な映像もあるんですけども、これは教育委員会が大分歩み寄ってくれて、建設部長もいろいろ緊防債というんですかね、補助を取ってやってくれているんで、その辺は感謝申し上げて、あとは区長会と市長部局が、こういう完成形がちゃんとなればいいなと思っております。ありがとうご

ざいます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、11時30分まで休憩をいたします。

（午前11時16分 休憩）

---